

平成29年度事業計画（案）

（ 自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日 ）

1. 総務関係

- (1) 監事監査 平成28年度事業、決算の監事監査 5月9日（火）
- (2) 理事会（2回） 5月22日（月）、3月下旬
- (3) 通常総会 5月22日（月）
- (4) 各種会議への出席
 - ①中央協会理事会、通常総会 6月
 - ②都道府県専務理事、事務局長会議 2月
 - ③九州ブロック協会連絡会議（専務、局長・総務、訓練・検定） ... 9月（沖縄）、2月（長崎）
 - ④平成29年度職業能力開発関係表彰式 11月

2. 職業能力開発関係

(1) 職業能力開発の普及促進

- ①佐賀県職業能力開発促進大会 11月下旬
- ②職業能力開発推進者経験交流事業
 - 推進者経験交流プラザ 12月上旬
- ③情報の収集と提供 随時

(2) 認定職業能力開発校の育成指導

- ①認定職業能力開発校の運営についての調査、研修 随時
- ②認定職業能力開発校校長会議
 - 県内校長会議及び事務担当者会議 4月21日（金）
 - 九州ブロック校長会議及び指導員研修会の開催 10月12日（木）（佐賀）

- (3) 職業訓練指導員免許資格取得講習（48時間講習） 10月中旬

(4) 管理監督者訓練 (TWI)

- 人の扱い方 通年
- 仕事の教え方 通年

(5) 各種研修会

- 新入社員研修会、人材開発研修会、接遇研修会等 通年

(6) 技能向上対策

①第55回技能五輪全国大会

- ・開催日程 平成29年11月24日(金)～11月27日(月)
- ・開催場所 栃木県
- ・参加職種(予定) 旋盤、フライス盤、電工、造園、洋菓子、日本料理、フラワー装飾
- ・参加資格 23歳以下(平成6年1月1日以降に生まれた方)

②フォローアップ講習

- ・開催日程 未定
- ・会場 ポリテクセンター佐賀
- ・テーマ 産業関連団体と検討中(建築大工職種を予定)
- ・募集人員 40人程度

3. 技能検定関係

(1) 技能検定の実施

① 受検者の増加対策

- ・ 県技能士会連合会との連携 …………… 通年
- ・ 技能振興コーナーとの連携 …………… 通年

② 実施日程

	前 期	後 期
受 検 受 付	平成29年4月3日～4月14日	平成29年10月2日～10月13日
実技試験問題公表	平成29年5月29日	平成29年11月27日
実 技 試 験 実 施	平成29年6月5日～9月10日	平成29年12月4日～平成30年2月18日
学 科 試 験 実 施	平成29年7月16日、8月20・27日、9月3日	平成30年1月21・28日、2月4日
合 格 発 表	平成29年8月25日 (3級職種が対象)	平成30年3月16日
	平成29年9月29日	

③ 実施公示職種・作業【特級・1級・2級・3級・単一等級】

前期 32職種 51作業

後期 29職種 37作業【特級(作業区分のない25職種) 含まず】

④ 技能検定試験に係る平成29年度の動向

- ・ 平成29年度後期から2級・3級を受検される35歳未満及び高校生等を対象に国による受検手数料の減免措置が実施される予定(最大9,000円の減免予定)。
- ・ 平成29年度後期から型枠施工3級が新設される。
- ・ めっき職種1作業が前期実施に変更された。

(2) 基礎級技能検定

① 基礎2級技能検定の実施

受入事業所等において、平成29年4月から平成30年3月末まで実施予定

(3) 外国人技能実習制度の改正に伴う随時3級技能検定受検の義務化

継続審議となっていた外国人技能実習制度が平成28年度秋の臨時国会で可決成立した。

このことにより、技能実習期間が3年から5年に延長されるとともに、随時3級技能検定試験の受検が義務化されることになる。

改正法の施行日は、1年以内を目途に政令で定められる。

(4) コンピュータサービス技能評価試験

① ワープロ部門

② 表計算部門

③ 情報セキュリティ部門

認定施設において、年間を通じて実施予定

(5) CADトレース技能審査試験(平成29年度末で廃止)

認定施設において前期(機械部門:平成29年9月9日、建築部門:平成29年9月10日)

後期(機械部門:平成30年2月11日、建築部門:平成30年2月10日)

に実施予定

(6) ビジネスキャリア検定試験

指定会場において前期(平成29年10月)、後期(平成30年2月)に実施予定
(管理・企画・営業部門の公的資格試験：8分野42試験)

[厚生労働省委託事業]

1 キャリア支援企業創出促進事業

- (1) 法に基づく企業内のキャリア形成支援や職業能力開発の取組みを促進させる周知・広報・普及啓発事業
- (2) 職業能力開発推進者の選任状況の把握
- (3) 職業能力開発推進者に対する講習の実施
 - ・職業能力開発推進者講習会 年1回以上開催
- (4) 企業内におけるキャリア形成支援等の取組みを発信する「キャリア形成支援ポータルサイト」、「メールマガジン」の周知
- (5) 中小企業を主な対象としたキャリアコンサルティングサービスの提供等
- (6) その他本事業を行うに当たり必要となる業務

2 若年技能者人材育成支援等事業

別紙